

【家庭掲示用】

要保存

横浜市立初音が丘小学校
校長 坂本 陽子

緊急時の措置について

本校の緊急時の対応の基本は、『保護者による児童引き取り』となります。

実際に大規模災害が起こった場合は、電話連絡も、メール配信も困難になってしまうことは、過去の震災で実証されています。緊急時には児童を学校に留め置きとなるので、連絡がなくても児童の引き取りをお願いします。児童の安全を確保するためには、この方法が一番確実な方法と考えています。

また、保護者による引き取りが不可能な場合に備えて、児童票の裏面に【緊急時引き取り代理人】を記入していただいております。また、引き取り者カードにもご記入いただき持参していただいております。

なお、緊急を要しないが、児童がまとまって下校する方が望ましい場合は、「一斉下校」を行うことがあります。この場合は、メール等で保護者の皆様に連絡した上、職員が各色の下校ルートポイントまで引率して下校いたします。

自然災害等の緊急時の対応は次の通りになります。

① 大規模地震が発生した場合、大規模地震警戒宣言が発令された場合

※大規模地震とは、「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」

- ・在宅時 → 臨時休校になります。
- ・登下校時 → 安全な場所に一時避難し、その後、学校か自宅に避難します。
- ・在校時 → 学校内に児童を保護し、保護者の引き取りになります。

② 火災が発生した場合

- ・出火位置などの状況を判断し、安全な場所（通常は校庭）に避難します。
- ・授業再開の可否を判断し、授業打ち切りの場合は保護者に連絡し、引き取りか一斉下校となります。

③ 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「降灰予報」が発令された場合

- ・午前6時の段階で横浜市内（神奈川県全域か神奈川県東部）に発令継続中の場合は、全市一斉に休校となります。注意報の場合は休校にはなりませんので、ご注意ください。学校からの連絡はありません。（※1）
- ・登校後に発令された場合は、気象状況により一斉下校か引き取りになります。

※「大雨警報」「洪水警報」が発令していても、原則として通常通りの登校となります。ただし、各家庭の判断で危険と思われる場合は登校を遅らせるか、見合わせてください。なお、この場合は遅刻や欠席の扱いとなりませんが、欠席の事由等が把握できないので、必ず学校へご連絡ください。

※1 「警報」は、地上波デジタル放送の「データ連動画面」や「防災・気象サイト」から確認し、ご判断ください。）